

妊娠中から子育てまでお母さんを応援します

申問健康増進課 ☎ 6792

妊娠・出産

産後

子育て

支援事業	予約方法など
<p>助産師による妊婦訪問を行います 本市のすべての妊婦さんが対象です。乳房のケアや妊娠中の日常生活の過ごし方、出産に向けての心構え、妊娠中からの夫の協力などについて、気軽に相談できます。</p> 	<p>事前に、電話で都合の良い日時を相談の上、訪問します。</p>
<p>子育てに悩んだり、疲れたりしたときは、ほっとマミーサロンにお越しください 妊婦さんや赤ちゃんのお母さんが気軽におしゃべりしながら、助産師などに授乳や育児について個別に相談ができ、ほっとできる場所です。</p> 	<p>毎月、市民交流プラザ「トワーレ」で開催します。実施日時などは、「ほけんのページ」健康カレンダーを参照ください。</p>
<p>保健師などによる赤ちゃん訪問を行います 赤ちゃんの体重の増加や、お母さんの産後の体調など、赤ちゃんとの生活の中で気がかりなことを何でも相談することができます。産後の心の安定を支援するため、質問表への記入をお願いしています。</p> 	<p>事前に、電話で都合の良い日時を相談の上、訪問します。</p>
<p>各乳幼児健診でお子さんの成長発達を確認できます 4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児発達健診、3歳児健診では、節目の時期にお子さんの心身の成長発達を確認できます。日頃感じている子育ての困りごとなども相談ください。</p> 	<p>実施日時などは、「ほけんのページ」健康カレンダーを参照ください（問診票・母子健康手帳を持参ください）。</p>
<p>5歳児セルフチェック & 5歳児相談を実施しています 今年度中に5歳になる幼児を対象に、家庭で発達状況を確認することができる「5歳児セルフチェック」を順次発送します。お子さんの発達について心配なことがありましたら、お気軽に相談ください。</p> 	<p>5歳児相談は予約制です。</p>
<p>お子さんの成長やしつけ方などで困ったときは、母子保健相談をご利用ください お子さんの成長、発達、育児に関する悩みや相談に応じて、子育てやしつけの方法、関わり方のアドバイスを行っています。</p> 	<p>予約制ですので、電話で申し込みください。</p>

生後2カ月までの間で入院していた赤ちゃんのお母さんへ交通費や宿泊費などの一部を助成します

対象者 市内に住所を有し、県内の周産期母子医療センターのNICU（新生児特定集中治療室）などへ入院する、生後2カ月までの乳児をもつお母さん
対象医療機関 青森県立中央病院、弘前大学医学部付属病院、国立病院機構弘前病院、八戸市立市民病院、むつ総合病院
対象期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)
 ※詳細はお問い合わせください。



予防接種スケジュールを自動的に作成できる「とわだDE子育て応援ナビ」をご利用ください

登録するとお子さんの予防接種を事前にメールでお知らせします。

登録方法

- ①スマートフォン、携帯電話、パソコンで <http://towada.city-hc.jp/> にアクセス
- ②お子さんの生年月日、ニックネームなどを入力して登録

